

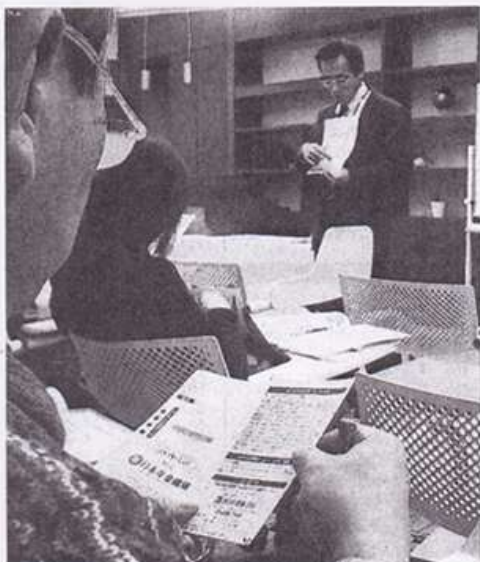
? ねんきん定期便の読み方



制度

公的年金の加入記録などを確認するため、日本年金機構から毎年送られてくる「ねんきん定期便」。将来受け取る年金の見込み額など、重要な情報が記載されている。確認する時のポイントを理解しておきたい。

千葉市内にある千葉銀行の店舗で11月中旬、年金教室が開かれた。受講者は50代の会社員らが中心。各自身ねんきん定期便を持参している。その一人、会社員男



ねんきん定期便を見ながら講師の話を受講者(千葉市内の銀行で開催された年金教室で)＝画像を一部修整しました

がき一枚の簡略版を送付している。

性(59)は「定期便の内容を確認し、定年後も働き続けるかどうかの参考にしたい」と話す。講師役の同銀行資産運用サポート部、伊藤弘さんは、「記録漏れがないかなど、定期便の中身を確かめるようアドバイスしている」と説明する。

ねんきん定期便は、2009年4月から年一回、公的年金の加入者の誕生日に送られてくる。今年4月からは、現役世代で、節目の年齢(35歳、45歳、58歳)のみ詳しい情報を封書で送付。それ以外の人には、は

定期便のはがきは、どんな点に注意しながら確認したらよいのだろう。社会保険労務士の東海林正昭さんは、「定期便は50歳以上と50歳未満で内容が異なる」と説明する。

前提条件付きの計算額

額——が記された欄がある。また参考欄には、これまでの保険料納付額も記されている。一方、裏面には、直近1年分の年金保険料の納付状況が載っている。重要なのは②だ。何歳から年金をいくら受け取れるか、見込み額が表示されている。老後の収入の目安になる。

ただ、注意点がある。見込み額は、「現在の条件のまま、60歳まで公的年金に加入した」との前提で計算される。例えば46歳の人なら、20歳から現在までの計26年間分の年金保険料を基に計算した年金額。今後の保険料支払い分は考慮されていないので、額が少なくてもさほど心配はいらない。

50歳以上は「見込み額」注意

送られてくる。今年4月からは、現役世代で、節目の年齢(35歳、45歳、58歳)のみ詳しい情報を封書で送付。それ以外の人には、は

また、「企業年金の一種である厚生年金基金や、公務員が加入する共済組合に加入した経験のある人は、その分の年金額が定期便に反映されていない。そのため、見込み額が実際より少なく表示される」と東海林さん。

つまり、国民年金や厚生年金だけの加入者でない場合、きちんとした見込み額が算出されない。表示の額が少ないと感じたなら、最寄りの年金事務所などで自分が加入してきたこれまでの年金制度を確認しよう。

ねんきん定期便を確認する際のポイント

- 50歳以上は、年金見込み額をまず確認する。ただし、共済組合や厚生年金基金の加入分は含まれていない
- 加給年金や振替加算など、一部の人が追加でもらえる年金も、定期便には記載されない
- どの年齢の人も、年金保険料の納付状況欄を見て、漏れがないか確認
- より詳しい情報や、年金を受け取りながら働く場合の年金額はいくらか、などといった情報を知りたいければ、「ねんきんネット」に登録し、確認しよう

(東海林さんの話などを基に作成)

詳しい情報を知りたい場合は、日本年金機構のインターネットサービス「ねんきんネット」(<http://www.nenkin.go.jp/n-net>)が役立つ。加入記録が全て閲覧できるうえ、50歳未満の人でも、60歳まで加入したとの前提で年金見込み額が試算できる。ねんきんネットの登録方法は、定期便に記されている。